

【現行の措置】

府民の感染リスクを減らすため、イベントや府有施設について、以下の措置を実施中（4月3日まで）

- ① 府主催の府民が参加するイベントや集会について、原則、開催中止又は延期
- ② 府有施設のうち、不特定多数の方が集まる屋内の集客施設の原則休館

【現在の感染状況等】

府内の感染の動向

- ・継続的に感染者が発生し、とりわけ、感染源がわからない感染者数が増加（3月31日現在、99名）
⇒このまま継続的に増加すれば、爆発的な感染拡大（オーバーシュート）を伴う大規模流行につながりかねない
- ・検査件数に占める陽性者の割合（陽性率）も、ここ数日、増加傾向
⇒市中に感染が広がっている可能性

国の専門家会議の提言（4月1日）

「感染拡大警戒地域」における、「想定される対応」として、以下のとおり記載されている。

- オーバーシュート（爆発的患者急増）を生じさせないよう最大限取組んでいく観点から、「3つの条件が同時に重なる場」※（3つの密）を避けるための取組（行動変容）を、より強く徹底していただく必要がある。
※①換気の悪い密閉空間 ②人が密集している ③近距離での会話や発声が行われる
- 例えば、自治体首長から以下のような行動制限メッセージ等を発信するとともに、市民がそれを守っていくことなどが期待される。
 - ・期間を明確にした外出自粛要請
 - ・地域レベルであっても、10名以上が集まる集会・イベントへの参加を避けること
 - ・家族以外の多人数での会食などは行わないこと
 - ・具体的に集団感染が生じた事例を踏まえた、注意喚起の徹底

【今後の方針（案）】

（１）現在の感染状況等を踏まえ、中止・延期の方針としているイベント等、休館している施設等については、5月6日まで中止・延期及び休館の措置を継続する

【期間設定の考え方】

感染拡大の状況を見極める期間（約3週間） + 感染拡大のリスクが高いゴールデンウィーク期間

（２）市町村や民間に対しても府の考え方を示し、できる限りの協力を依頼する

（３）5月7日以降の方針については、4月中に判断する

※ 府有施設の利用をキャンセルした場合の利用料金の取扱いについては、第8回大阪府コロナウイルス対策本部会議で示した方針を継続する。

※ なお、緊急事態宣言の発出など、今後事態が大きく動いた場合には、現在開館している府有施設（貸館、体育館、公園の施設等）などの取扱いについて、改めて検討する